

—— 目 次 ——

(1 月 2 3 日)

告 示	1
応 招 議 員	1
議 事 日 程	2
本日の会議に付した事件	2
出 席 議 員	3
欠 席 議 員	3
議会事務局職員出席者	3
説明のために出席した者	3
開会、開議宣告	4
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第 7 9 号	6
議案第 1 号	8
議案第 2 号	1 1
議案第 3 号	1 1
議案第 4 号	1 1
議案第 5 号	1 1
議案第 6 号	1 1
議案第 7 号	1 1
議案第 8 号	1 2
議案第 9 号	1 2
閉 会	1 6
署 名	1 7

対馬市告示第1号

令和7年第1回対馬市議会臨時会を次のとおり招集する

令和7年1月16日

対馬市長 比田勝尚喜

1 期 日 令和7年1月23日（木）

2 場 所 対馬市議会議場

○開会日に応招した議員

糸瀬 雅之君	陶山莊太郎君
神宮 保夫君	島居 真吾君
坂本 充弘君	伊原 徹君
入江 有紀君	船越 洋一君
脇本 啓喜君	小島 徳重君
黒田 昭雄君	小田 昭人君
波田 政和君	小宮 教義君
上野洋次郎君	作元 義文君
春田 新一君	初村 久蔵君

○1月23日に応招しなかった議員

大浦 孝司君

令和7年 第1回 対馬市議会臨時会 会議録(第1日)

令和7年1月23日(木曜日)

議事日程(第1号)

令和7年1月23日 午前10時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第79号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第1号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第5 議案第2号 令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第3号 令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第4号 令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第5号 令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第9 議案第6号 令和6年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第7号 令和6年度対馬市水道事業会計補正予算(第4号)
- 日程第11 議案第8号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第9号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第79号 対馬市部設置条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第1号 令和6年度対馬市一般会計補正予算(第9号)
- 日程第5 議案第2号 令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算(第2号)
- 日程第6 議案第3号 令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 日程第7 議案第4号 令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第5号 令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算(第3号)

日程第9 議案第6号 令和6年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）

日程第10 議案第7号 令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）

日程第11 議案第8号 対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

日程第12 議案第9号 対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

出席議員（18名）

1番 糸瀬 雅之君	2番 陶山莊太郎君
3番 神宮 保夫君	4番 島居 真吾君
5番 坂本 充弘君	6番 伊原 徹君
7番 入江 有紀君	8番 船越 洋一君
9番 脇本 啓喜君	10番 小島 徳重君
11番 黒田 昭雄君	12番 小田 昭人君
13番 波田 政和君	14番 小宮 教義君
15番 上野洋次郎君	17番 作元 義文君
18番 春田 新一君	19番 初村 久藏君

欠席議員（1名）

16番 大浦 孝司君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長	平間 博文君	次長	藤原 亘宏君
係長	小島 亮君		

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	俵 輝孝君
副市長	一宮 努君
教育長	中島 清志君

総務部長	木寺 裕也君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	犬束 幸吉君
しまづくり推進部長	三原 立也君
観光交流商工部長	阿比留忠明君
市民生活部長	村井 英哉君
福祉部長	田中 光幸君
保健部長	桐谷 和孝君
農林水産部長	平川 純也君
建設部長	内山 歩君
水道局長	舍利倉政司君
教育部長	扇 博祝君
中対馬振興部長	原田 武茂君
上対馬振興部長	原田 勝彦君
消防長	井 浩君
会計管理者	勝見 一成君
監査委員事務局長	志賀 慶二君
農業委員会事務局長	栗屋 孝弘君

午前10時00分開会

○議長（初村 久藏君） おはようございます。

報告します。大浦孝司君から欠席の届出があっております。

もう一点報告いたします。地方自治法第180条第2項の規定に基づき、議会の議決により指定されております50万円以下の損害賠償の額の決定1件の専決処分の報告があっております。タブレットに掲載しておりますので、御確認ください。

ただいまから、令和7年第1回対馬市議会臨時会を開会します。

議場の換気のため、出入口を開放して会議を運営することといたします。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

市長から挨拶の申出があっておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） おはようございます。

臨時会の開会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日、令和7年第1回対馬市議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御多忙の中、御出席賜り、心より感謝申し上げます。また、年始は天候にも恵まれ、穏やかな新春をお迎

えのことと存じます。

まず初めに、新年の伝統的なスポーツイベントであります第101回箱根駅伝は、多くの人々に感動と勇気を与え、心を動かす場面が数多くありました。その中で、東洋大学3年生で本市峰町出身の網本佳悟さんが8区に出場され、チームが来年度のシード権争いに厳しい状況の中で、区間2位というすばらしい成績を収めました。区間賞には4秒及びみせんでしたが、その走りは非常に印象的でした。テレビ中継では、決して諦めずに前の選手を追う姿が何度も映し出され、その都度、アナウンサーが、対馬と繰り返し言及する場面がありました。これらのシーンは深い感銘を与えるとともに、私たちに大きな誇りと感動をもたらしました。

全国都道府県対抗の駅伝では、長崎県代表として、1月12日、京都市で開催された女子駅伝において、諫早高校3年生で本市上県町出身の糸瀬陽菜さんが6区に出場し、力強い走りを通じてチームに貢献しました。

また、1月19日には広島市で開催された男子駅伝において、長崎日本大学高等学校2年生で美津島町出身の黒岩蘭太朗さんが4区に、さらに雞知中学校3年生の坂井良さんが6区に出場し、それぞれの区間で粘り強く走り抜き、チームを支える重要な役割を果たしました。皆さんの御活躍に対し、心よりお祝い申し上げますとともに、今後のさらなる飛躍をお祈り申し上げます。

次に、観世音菩薩坐像に関する重要なお知らせをさせていただきます。既に報道で御承知のことと思いますが、このたび外務省、文化庁、長崎県並びに関係者及び支援者の御尽力により、明日1月24日、韓国国内において観音寺への仏像引渡しのための書類手続が行われ、書類上では観音寺に仏像が返還されることとなりました。なお、この仏像は、韓国国内で観音寺に引き渡された後、同日、法要のため、浮石寺へ貸し出されることになります。そのため、対馬への輸送は5月上旬を予定しております。市では盗難から12年以上が経過し、早期返還を求めている中で、このような経過を経て、私たちの大切な文化財が地域に戻ってくことをうれしく思っております。

次に、対馬市水道局渇水対策室の設置について、昨年12月以降、降水量が非常に少なく、水道水の供給に影響を及ぼす状況となっていることから、市では1月17日から渇水対策室を設置しております。今後の雨量によっては渇水対策本部を設置し、給水制限などの対応が必要となる地区が出てくる可能性があります。市民の皆様をはじめ、各事業所におかれましては、節水への御協力をお願い申し上げます。

最後に、本臨時会において御審議いただきます案件は、令和6年度対馬市一般会計などの補正予算案件7件、条例の一部改正案件2件でございます。内容につきましては、後ほど総務部長から全般的な提案説明をさせていただきますので、慎重に御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

以上、開会に当たっての挨拶といたします。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（初村 久藏君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によって、伊原徹君及び入江有紀君を指名します。

日程第2. 会期の決定

○議長（初村 久藏君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、配付しております会期日程案のとおり、本日1日限りとしていたと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は、本日1日限りに決定しました。

日程第3. 議案第79号

○議長（初村 久藏君） 日程第3、議案第79号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例を議題とします。

令和6年第4回定例会において、閉会中の継続審査事件として総務文教常任委員会に付託しておりましたので、議案第79号について審査報告書の提出がっております。

総務文教常任委員会の審査報告を求めます。総務文教常任委員長、陶山荘太郎君。

○議員（2番 陶山 荘太郎君） おはようございます。

それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました案件は、議案第79号であります。議案第79号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例の改正内容は、次のとおりであります。

- 1、観光交流商工部を観光推進部に名称変更。
- 2、未来環境部の新設。
- 3、しまづくり推進部から域学連携に関すること、エネルギー政策に関すること、市民生活部から環境保全に関すること、廃棄物処理に関すること、農林水産部から自然環境保護に関することの分掌事務をそれぞれ削除し、未来環境部に移管。
- 4、建設部から農道、林道、漁港及び漁場に関することの分掌事務を削除し、農林水産部に移管。
- 5、未来環境部の位置は、対馬市役所厳原庁舎とする。

また、条例改正の審査に先立ち、令和6年12月4日の議員全員協議会時に議論が集中した組

組織改正及び人員配置について意見交換を行いました。その内容と議員全員協議会時から変更となった事項は次のとおりです。

1、未来環境部は、第3期比田勝市政の重点施策である対馬市SDGsアクションプランなどに係る事務を集約し、その推進を図るために新設する。

2、保健部の北地区保健センターは廃止となるが、現在の北地区保健センター施設内に必要機材等を残し、北地区で事業を実施する場合は、職員の移動の負担軽減を図るため、直接出勤することを認めるなど、運用に柔軟性を持たせる。

3、北部建設事務所を縮小し、公共施設災害対応を含む管内施設の維持管理業務等を担当する北部土木管理事務所（仮称）を上県庁舎内に設置し、配置する職員数については、分掌事務等により対応可能な適正数の職員を配置する。

4、災害発生時の初動調査は、現在と同様に振興部地域振興課及び行政サービスセンターの職員を中心に実施し、道路、農林道及び漁港などの公共施設については、直轄する本課及び振興部の技術職員を主として、事務処理を含む復旧業務に当たる。また、細部の対応については、災害時の初動対応マニュアルを改正し、迅速かつ適切に対応できる体制を整えるとのことでした。

審査に当たり、委員からは、技術職員や保健師などの専門職の不足を解消するため、雇用や養成などの計画的な人事施策を行ってほしい。北部土木管理事務所（仮称）の職員数は、県の上県土木出張所との連携も考慮した上で、可能な限りの職員を配置してほしい。条例改正に伴う職員・資機材の配置及び運用については、より多くの職員の意見を聴取し、行政サービスの低下を招くことがないよう、慎重に検討してほしいなどの意見がありました。

以上、本委員会に託されました議案第79号につきましては、慎重に審査し、採決した結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教常任委員会の審査報告といたします。

○議長（初村 久藏君） 報告が終わりました。

これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論、採決を行います。

議案第79号、対馬市部設置条例の一部を改正する条例について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件に対する委員長の審査報告は可決であります。本件は委員長報告のとおり決定することに

賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第4．議案第1号

○議長（初村 久藏君） 日程第4、議案第1号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第9号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま議題となりました議案第1号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

今回の補正は、人事院勧告に基づく給与改定に伴う人件費及び国の補正に伴う漁港整備事業の追加、住民税非課税世帯支援給付金の計上が主なものでございます。

予算書3ページをお願いいたします。

第1条第1項、歳入歳出予算の補正でございますが、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第9号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,650万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ351億8,828万7,000円とするものでございます。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、4ページから6ページにかけての「第1表歳入歳出予算補正」によるとするものでございます。

第2条、繰越明許費は、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費を8ページ、9ページの「第2表 繰越明許費」によるものとし、今回補正の1事業を繰越明許費に計上するものでございます。

第3条、地方債の補正は、地方債の追加及び変更を8ページ、9ページの「第3表 地方債補正」によるものとし、防災・減災国土強靱化緊急対策事業を1,000万円追加し、地方債の限度額を変更分と合わせて43億960万円とするものでございます。

次に、歳入歳補正予算の内容について御説明いたします。

12ページをお願いいたします。

まず、歳入でございますが、11款・地方交付税は、一般財源の不足分に普通交付税1億6,302万6,000円を追加しております。

15款・国庫支出金、2項・国庫補助金は、民生費国庫補助金に重点支援地方交付金1億5,937万5,000円、農林水産業費国庫補助金に漁港整備事業補助金9,600万円を追加しております。

16款・県支出金、2項・県補助金は、農林水産業費県補助金に漁港整備事業補助金210万円を追加しております。

22款・市債は、各種事業に係る市債の追加・変更により2,600万円の増額となっております。

続きまして、歳出について御説明いたします。なお、歳出につきましては、別途参考資料をタブレットに掲載しておりますので、後ほど御参照ください。

歳出につきましては、14ページからになりますが、それぞれの費目のうち、1節・報酬、2節・給料、3節・職員手当等、4節・共済費につきましては、人事院勧告に基づく給与改定に伴う職員等人件費の追加でございます。

27節・繰出金につきましては、特別会計の人件費に係るものでございます。

18ページをお願いいたします。

3款・民生費でございますが、1項・社会福祉費、1目・社会福祉総務費は、住民税非課税世帯支援給付金1億5,600万円、その他事務費として337万5,000円を計上しております。

26ページをお願いいたします。

6款・農林水産業費でございますが、3項・水産業費、4目・漁港建設費は、尾崎漁港整備工事1億2,000万円を追加しております。

28ページをお願いいたします。

8款・土木費でございますが、4項・港湾費、2目・港湾建設費は、県海岸事業負担金350万円を追加しております。

なお、36ページから39ページにかけては、補正予算給与費明細書を添えてございますので、御参照方よろしくをお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、提案理由の説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 今、説明された分で、物価高騰対策支援事業の分の住民税非課税世帯の給付金の分なんですけれども、ちょっと何点かお尋ねなんですけど、今、3万円の対象世帯と2万円の子ども、18歳未満のお子さんには支給ということで、対象世帯は何世帯ぐらいあるのか。それと、2万円の18歳未満の子どもには何人ほどの支給になるのか、お尋ねをいたします。

○議長（初村 久藏君） 福祉部長、田中光幸君。

○福祉部長（田中 光幸君） 糸瀬議員の質問にお答えします。

まず、住民税非課税世帯ですけれども、基準日が令和6年12月13日になっております。13日付で対馬市に住民登録がある方の世帯全員の令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯が対象になります。世帯数ですけれども、4,900世帯を今のところ予定しております。子どもにつきましては450人です。スケジュールといたしましては、2月の下旬を目標に給付を考えております。

以上です。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 分かりました。今、この住民税非課税世帯の給付金の分なんですけれども、これは分かりました。これは国のほうが全国的にやっている分なので分かりますが、そのほかの物価高騰対策の地方創生臨時交付金の事業としては、対馬市は予算は上げられなかったのか。それとも、ほかの自治体を見ても、様々なプレミアム付商品券とか、農林水産業関係に対する補助金とか、そういったのがございますけれども、この臨時議会で私は上がってくるものかと思っていましたが、その辺は予算要求等はされたのか、それとも今後される予定があるのか、その辺を分かりましたらお願いします。

○議長（初村 久藏君） しまづくり推進部長、三原立也君。

○しまづくり推進部長（三原 立也君） 糸瀬議員の御質問にお答えいたします。

今、重点支援地方交付金の中の推奨事業メニューの中におきまして、生活者支援、それと事業者支援という枠組みの中で様々なものを検討しておりますけれども、特に、先ほど糸瀬議員のほうもおっしゃられましたように、物価高騰で影響を受けていらっしゃいます市民皆様の消費の下支えといたしまして、プレミアム付商品券についても検討させていただいております。それと事業者向けの支援策ということで、こういったものを検討して、3月定例議会のほうで、議会中に予算案を御提案させていただければと思っております。

以上でございます。

○議長（初村 久藏君） 1番、糸瀬雅之君。

○議員（1番 糸瀬 雅之君） 3月の定例議会に上程にするということですね。3月の定例議会まで、あと2か月弱あるんですが、ほかの自治体、例えば、壱岐市にしても五島市にしても、昨日の議会とかで、もう上げているわけですね。だから、対馬市として、今日上がっていなかったのがちょっと残念だったんですけれども。ちょっとスピード感が遅いんじゃないかなと。今、こういう対馬市の大変な物価高騰で、ガソリンもそうです、いろんな部分で経済的に大変な状況なのに、やはりその辺は、市民に対して、ほかの自治体ができ対馬市にできていないというのは、これは市長にもお願いしたいんですけれども、やはりスピード感を持った支援策をしていたかないと……。ほかができているんですね。壱岐市にしても五島市にしても、議会でもこう

いったプレミアム付商品券とか、物価高騰の燃油対策とか、いろいろ私も調べましたけれども、できているんですから、対馬市も精いっぱいやっていただきたい、そのように思います。

以上です。

○議長（初村 久藏君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。本件は委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。本件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論、採決を行います。

議案第1号、令和6年度対馬市一般会計補正予算（第9号）について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第2号

日程第6. 議案第3号

日程第7. 議案第4号

日程第8. 議案第5号

日程第9. 議案第6号

日程第10. 議案第7号

○議長（初村 久藏君） 日程第5、議案第2号、令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）から、日程第10、議案第7号、令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）の6件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、議案第2号から議案第7号について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

議案第2号、令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第3号、令和6年度

対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第4号、令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第5号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第6号、令和6年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）、議案第7号、令和6年度対馬市水道事業会計補正予算（第4号）につきましては、人事院勧告に基づく給与改定に係る職員等の人件費の補正でございますので、会計ごとの説明を省略させていただきます。

以上、簡単ではございますが説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから6件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております6件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。6件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第2号から議案第7号までの6件に対する討論、採決を一括して行います。6件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第2号、令和6年度対馬市診療所特別会計補正予算（第2号）、議案第3号、令和6年度対馬市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、議案第4号、令和6年度対馬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）、議案第5号、令和6年度対馬市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議案第6号、令和6年度対馬市旅客定期航路事業特別会計補正予算（第2号）、議案第7号、令和6年度対馬市水道事業特別会計補正予算（第4号）の6件について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（初村 久藏君） 起立多数です。本件は原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第8号

日程第12. 議案第9号

○議長（初村 久藏君） 日程第11、議案第8号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び日程第12、議案第9号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に対する条例の一部を改正する条例の2件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。総務部長、木寺裕也君。

○総務部長（木寺 裕也君） ただいま一括議題となりました、議案第8号、対馬市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について、その提案理由と内容を御説明申し上げます。

人事院が行う民間給与実態調査において、令和6年4月分の月例給与で平均で1万1,183円、2.76%、民間給与が国家公務員給与を上回る結果となり、特別給、いわゆるボーナスについても、民間事業所における8月から4月までの直近1年間の支給割合が国家公務員の支給月数を上回る結果となったことから、初任給及び若年層に重点を置いた号給表全体の引上げ及び特別給を0.1月分引き上げる勧告が令和6年8月8日に行われました。

これを受け、政府は令和6年11月29日に勧告どおりの改正を行うことで閣議決定し、令和6年12月17日に一般職の国家公務員の給与改正及び特別職の国家公務員の給与改正の法案が可決されております。

本市においても、今回の人事院勧告に鑑み、一般職及び特別職の給与について所要の改正を行うものでございます。

改正内容については、新旧対照表により御説明申し上げます。

第1条は、令和6年12月の一般職員の期末手当の支給月数を1.275月、勤勉手当の支給月数を1.075月に、再任用職員の期末手当の支給月数を0.7125月、勤勉手当の支給月数を0.5125月とするよう定めたものであります。また、別表第1から第4までの給料表を国家公務員号給表に準じて改正するものであります。併せて、地方公務員法の一部改正に伴い、引用条項を改めるものであります。

第2条は、教職調整額を管理職以外の指導主事全員に支給するため、支給対象を管理職手当の支給を受けていない者とするよう定めたものであります。

また、共働き世帯の増加及び子を有する職員に対する生計費の補填を充実させるため、扶養手当の支給対象から配偶者を廃止し、子供の支給額を増額するよう定めたものであります。

次に、勤務実態に応じた適切な処遇を確保するため、管理職員特別勤務手当の平日深夜に係る支給対象時間帯を午後10時からに拡大するよう定めたものであります。

また、令和7年6月以降に支給する一般職員の期末手当の支給月数を1.25月、勤勉手当の支給月数を1.05月とし、再任用職員の期末手当の支給月数を0.7月、勤勉手当の支給月数を0.5月とするよう定めたものであります。

また、再任用職員の異動の円滑化に資するため、住宅手当を適用除外から除くよう改めるもの

であります。

次に、別表第1から第4までの給料表を国家公務員号給表に準じて改正するものであります。なお、附則において、新たな給料表の号給とするための切替表を併せて定めたものであります。また、より職責に応じた等級とするため、別表第5の等級別基準職務表を見直し、次長及び課長等を6給とするよう定めたものであります。

第3条は、任期付職員の給料月数を一般職員同様に引き上げ、令和6年12月の期末手当の支給月数を1.75月とするよう定めたものであります。

第4条は、令和6年6月以降に支給する任期付職員の期末手当の支給月数を1.725月とするよう定めたものであります。

第5条から第10条は、議会議員等の特別職の期末手当の支給月数の改正であります。第5条及び第6条は議会議員、第7条及び第8条は市長及び副市長、第9条及び第10条は教育長について、それぞれ令和6年12月の期末手当の支給月数を1.75月とするよう定め、令和6年6月以降については支給月数を1.725月に改正するものであります。第11条及び第12条は技能労務職員及び水道事業企業職員について、第2条の一般職員における扶養手当及び再任用職員の住宅手当に関する改正に準じて、同様の改正を行うものであります。

附則で、今回の改正条例の施行日を交付の日とし、第2条、第4条、第6条、第8条、第10条から第12条までについては、令和7年4月1日とするものであります。また、第1条、第3条、第5条、第7条及び第9条についての適用日を令和6年4月1日とするものであります。

続きまして、議案第9号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について御説明申し上げます。

改正内容は、会計年度任用職員の園長等の給料月額を人事院勧告に基づき改定するものでございます。新旧対照表は83ページから84ページでございます。

別表第3の一部改正において、指導員、教頭または園長の給料月額を人事院勧告における教育職給料表の暫定再任用職員の給料月額の改定額に合わせ、3,900円引き上げる改定を行うものでございます。

なお、施行日は交付の日からとし、改正後の条例の規定は令和6年4月1日から適用することとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願い申し上げます。

○議長（初村 久藏君） 説明が終わりました。

これから、2件に対する一括質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま一括議題としております2件については、委員会への付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は委員会への付託を省略することに決定しました。

これから、議案第8号及び議案第9号の2件に対する討論、採決を一括して行います。2件について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 討論なしと認め、採決します。

お諮りします。議案第8号、対馬市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、議案第9号、対馬市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の2件について、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。2件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本会議における議決の結果、条項、字句、数字、その他において整理を要するものがある場合、その整理権を会議規則第43条の規定によって議長に委任願います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（初村 久藏君） 異議なしと認めます。したがって、整理権は議長に委任することに決定しました。

○議長（初村 久藏君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

市長から挨拶の申出があつておりますので、これを受けます。市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 第1回対馬市議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

本日は慎重に御審議いただき、継続審査でありました部設置条例及び補正予算案件等につきまして、御決定賜りありがとうございました。本臨時会で議決いただきました案件につきましては、適正な事務処理に努め、特に物価高騰に関連する支援については、速やかに対応してまいります。

最後になりますが、議員皆様をはじめ、市民皆様方の御健勝とますますの御活躍を祈念申し上げます。閉会の挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（初村 久藏君） 会議を閉じます。これをもちまして、令和7年第1回対馬市議会臨時会

を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時46分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 初村 久藏

署名議員 伊原 徹

署名議員 入江 有紀

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員